

# 速度取締指針

令和4年6月  
関西空港警察署

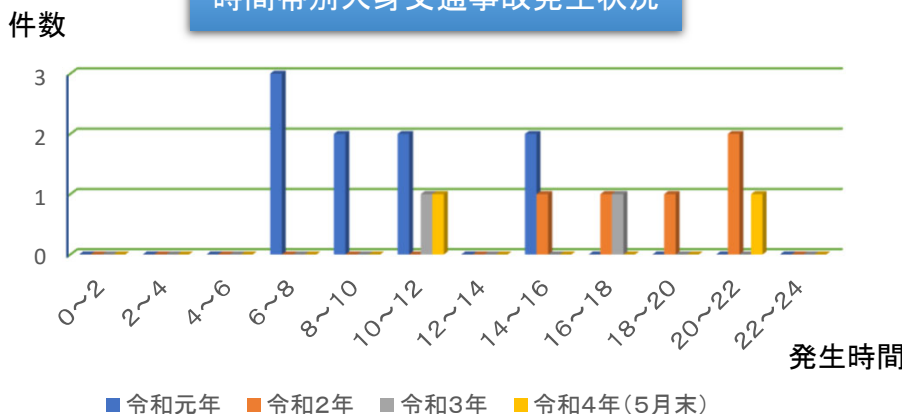
## 関西空港警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
空港島内道路	6:00~12:00	旅客ターミナル線	40キロ
	14:00~20:00	国際貨物線	40~60キロ

上記の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。  
ただし、重点以外の路線・時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

## 関西空港警察署管内における交通実態

時間帯別人身交通事故発生状況



▼ 事故の発生は、多くの車両が稼働する

6時~12時と14時~22時に集中している。

▼ 事故類型別では、車両相互による

追突と出合頭事故が約4割を占めている。

▼ 事故発生場所では、約半数が保安区域内(国際貨物地区)

で発生している。

### ※ 過去の交通死亡事故発生状況

- 平成29年5月、普通乗用と大型乗用(路線バス)の追突事故
- 平成9年6月、普通乗用と普通貨物の出合頭衝突事故

## 速度取締方針

空港島内道路は空港連絡橋(高速道路)と直結する道路で、島内道路を高速道路と同等の高速で走行する車両が認められ、ひとたび交通事故が発生すれば重大事故に繋がることが十分考えられることから、パトカーによる速度抑制走行を実施するほか、定置式取締り機器による取締りを実施し、走行車両の速度抑制を図る。

## その他の交通指導取締要点

- 旅客ターミナル1階、4階および旅客ターミナル線における駐車違反の取締りを強化
- 信号無視およびシートベルト違反の取締りを強化